愛媛県木材協会だより

EHIME WOOD-INDUSTRY ASSOCIATION INFORMATION MAGAZINE

第8号

発行
令和5年5月

一般社団法人
愛媛県木材協会

JAS構造材及び愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」のより一層の利用拡大を図るため、令和4年度JAS構造材利用拡大事業を活用し、(株)伊予鉄グループの伊予鉄市内電車に木製オブジェ及びポスターを掲出し普及PRしました。

ご 挨 拶

一般社団法人
愛媛県木材協会
会長 菊 池 正

一般社団法人愛媛県木材協会の会員各位には、日頃から当協会の業務の推進にご支援とご協力をいただいておりますことを厚くお礼申し上げます。

この3年間、世界規模で経済や生活のありように大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症は、今年の5月には法律上の位置づけとして、「5類」とされることが決定しました。全国的に新規感染者の発生は収束傾向となり、経済活動も徐々に回復しております。

振り返りますと、コロナ禍が世界へ拡大する段階では、経済活動や人流の停滞、住宅着工数の縮小、木材需要の落ち込みなどが連鎖的に派生し、悲観的で先の予測ができない状況となりました。その後、世界的な流通の混乱やアメリカの住宅着工数の増加による需要の高まりなどから、外材輸入の減少や価格高騰などが発生し、今度は一転して国産材への要請が高まり、ウッドショックと言われる段階となりました。

国産材の価格は上昇し、林業・木材産業はこれまでにない良い状態になり、脱炭素を目指す社会動向などとあいまって、国産材の位置づけは、新しい時代を迎えたのかと考えておりました。ところが、昨年の秋頃から、経済活動の正常化に伴って次第に国産材価格は下落傾向となり、コロナ禍前の状態に逆戻りするのではと、危惧されるようになりました。

世界情勢として、ウクライナ紛争や物価高騰は現在も継続しており、外材輸入は影響を受けやすいことの経験と対策として、何よりも、脱炭素への歴史的な大きな価値観の転換の中で、循環資源としての国産材を評価し、積極的に活用する方向は維持されると期待しております。

一昨年10月に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市の木造化推進法）に基づき、民間事業者と国や地方公共団体とが、協定を結び、木材の利用促進に取り組む事例が全国的に増えてきました。

当協会でも、今年3月に一般社団法人愛媛県中小建築業協会と愛媛県との3者で、この協定を締結し、「2050年のカーボンニュートラルの実現」（2020年政府の宣言）とSDGs（2015年国際目標）に貢献するため、県内の建築大工等の育成と工務店による県産材の利用拡大とともに合法伐採木材やJAS構造材等の安定供給を、県の支援と指導を受けて進めることにしました。当協会は、地域の大工工務店、建設業などの関連産業と連携を強め、相互に協力して、県産材の利用を促進し、その価値を引き上げることを、今後の目標といたします。

脱炭素を実現するためには森林と木材が、重要であると認識されるようになり、社会は、地域の森林と木材を活用する方向へと動き始めたのだと考えられます。

林業・木材産業は新たな時代を迎えようとしていますが、愛媛県木材協会は、会員各位の木材製品の安定供給、森林資源活用への取組みを支援し、環境保全と地域振興に貢献してまいる所存です。

令和5年5月

「建築物木材利用促進協定」について

1 建築大工等人材育成と地域工務店等による愛媛県産材利用に関する建築物木材利用促進協定

当協会は、令和5年3月15日（水）に愛媛県と一般社団法人愛媛県中小建築業協会との3者で、「建築物木材利用促進協定」を締結しました。

協定は、令和3年に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づいています。

今回の協定では、県中小建築業協会は、木造住宅等に必要となる建築大工を育成するなどして建築促進を目標としており、当協会はこの取り組みに対してJAS材など県産材の安定供給に努めることとし、県は両者を支援し、脱炭素やSDGsの目標達成に貢献するという内容です。

写真：3月15日の協定式の様子
菊池会長、中村県知事、佐々木県中小建築業協会長

建築大工等人材育成と地域工務店等による
愛媛県産材利用に関する建築物木材利用促進協定

建築大工等人材育成と地域工務店等による
愛媛県産材利用に関する建築物木材利用促進協定

1，目的

2，建築物木材利用促進構想（甲による木材の利用の促進に関する構想）

（1）構想の内容

（2）構想の達成に向けた取組み

3，建築物木材利用促進構想（乙による木材の利用の促進に関する構想）

（1）構想の内容

（2）構想の達成に向けた取組み

4，甲及び乙の構想を達成するための丙による支援

5，構想の対象区域

愛媛県

6，本協定の有効期間

7，その他

（1）実施状況の報告

（2）協定の変更及び協議

（3）協定の解除

令和5年3月15日

甲 愛媛県松山市持田町2丁目3番地1
一般社団法人 愛媛県中小建築業協会
会長 佐々木敬史

乙 愛媛県松山市三番町4丁目4番地1
一般社団法人 愛媛県木材協会
会長 菊池 正

丙 愛媛県
知事 中村時広

建築大工等人材育成と地域工務店等による
愛媛県産材利用に関する建築物木材利用促進協定書

1　JAS構造材実証支援事業

（1）事業の概要

JAS構造材活用宣言をした登録事業者が、非住宅建築物（国、地方公共団体の公共を除く）において、構造部分にJAS構造材を利用する場合（設計、調達、施工時におけるJAS構造材の利用に関する課題の抽出、改善策の提案などの実証的取組に対し）、その木材の調達費の一部が助成されました。（助成金総額：20,770千円）

（一社）愛媛県木材協会は、事業の周知、事業申請の受付、現地確認及び交付申請の受付を担当しました。

（2）事業実績

令和4年度　JAS構造材実証支援事業実施状況

事業者	建設地	建物の用途	階数	延床面積（㎡）	JAS構造材使用量計（㎥）	うちCLT（㎥）
新日本設計（株）	松　山　市	長屋	2	358.12	40.0219	
共立建設（株）	伊　予　市	事務所・自動車車庫	2	2333.93	7.3080	7.3080
（株）風土	松　山　市	長屋	2	278.86	44.3021	
（株）安部建築	松　山　市	長屋	2	149.73	27.2108	
（株）ギャラリーハウス	松　山　市	長屋	2	255.60	46.2400	
（株）ギャラリーハウス	松　山　市	長屋	2	347.80	63.9012	
尾藤建設（株）	四国中央市	遊技場	1	1346.05	79.3546	
				合　計	308.3386	7.3080

（3）施工状況（抜粋）

● 事業者　株式会社 安部建築

建物全景

JAS構造材使用状況

● 事業者　株式会社 ギャラリーハウス

建物全景

JAS構造材使用状況

2　外構部の木質化対策支援事業

（1）事業の概要

これまで木材利用が低位であった施設等の外構部の木質化により、木製外構の認知度の向上や木製外構に関連する知識の普及等を支援する実証的取組に対し、その整備費の一部が助成されました。（助成金総額：300千円）

（一社）愛媛県木材協会は、事業の周知及び現地確認を担当しました。

（2）事業実績

令和4年度　外構部の木質化対策支援事業実施状況

事　業　者	宮崎木材（株）
建　設　地	新居浜市
施　工　区　分	塀
延　長（m）	15.105
木材使用料（㎥）	1.0959

（3）施工状況

3　転換実証支援事業

（1）事業の概要

調達が困難になった横架材、羽柄材について、設計・施工上の工夫を通じて品質・性能の確かなJAS製品への転換を促し、その成果を普及する実証的取組に対し、その整備費の一部が助成されました。（助成金総額：1,536千円）

（2）事業実績

令和4年度　転換実証事業実施状況

事　業　者	Ottoman（株）
建　設　地	松山市
建物の用途	一途建ての住宅
階　数	3
延床面積（㎡）	119.62
JAS構造材使用量計（㎥）	23.6165

（3）施工状況

建物全景

JAS構造材使用状況

1　JAS構造材利用拡大事業

（１）内装木質化の効果など木材利用に関する講演会

JAS構造材の普及に資するため、試験・研究担当者から直接、研究成果に基づいた指導・助言を受けました。

実施日	R4.5.30	会場	東京第一ホテル松山	参加者	38名

❶ 木製パーティションの設置が利用者の印象及び心理・生理面に及ぼす影響について

国立研究開発法人森林研究・整備機構　森林総合研究所
複合材料研究領域　積層接着研究室　中川美幸氏

❷ 県産材の大径化に伴う構造材としての利用方法について

愛媛県農林水水産研究所　林業研究センター
担当係長　玉置教司氏

（２）JAS構造材をPRするための掲示用ポスターの制作

JAS構造材をPRするための掲示用ポスターを制作し、イベント等で掲示することにより、普及・PRを図りました。

（３）えひめ暮らしと住まいフェアへの出店

実施日	R4.10.22～23	会場	アイテムえひめ（松山市大可賀）

CLTで作製したサンプルやCLT等で作製した大型展示物（茶室）等の展示を通じ、来場者に対しJAS構造材及び愛媛県産材の品質や性能の確かさをPRしました。

（４）JAS構造材により建築した建築物の普及・PR用画像等の制作

CLTを壁に使用するとともに、当協会が開発した木造トラス（媛トラス）を使用して建築した木造の製材工場について、木躯体工事（CLT施工部分と木造トラス施工部分）の工程の写真や動画を撮影しホームページで公開するなど、JAS構造材の普及PRを行いました。

建物全景

CLT施工

木造トラス施工

※動画は、愛媛県CLT普及協議会のホームページ愛媛県CLT普及協議会 (ehimeclt.com)に公開しています。

（５）市内電車への広告掲出

JAS構造材及び愛媛ブランド材の利用拡大を目的とし、県内外の利用者が多く、広告効果の高い市内電車（松山市駅～道後温泉駅間で運行）及び松山市駅ホームでPR広告を掲出し、普及・PRを行いました。（表紙に写真を掲載）

（６）トラスパンフレットの作成

中大規模木造建築物の実現へのきっかけとするため、中大規模建築物を木造で設計しようとする設計者向けの資料として、「媛トラス」標準図とその解説等をまとめたパンフレットを印刷し配布しました。

※パンフレットは、（一社）愛媛県木材協会のホームページhttps://ehimewoodpage.com/publics/index/250/に掲載しています。

2　外構部の木質化対策支援事業

（１）MOCTIONへの出展

実施日	R4.10.6～18	会場	新宿パークタワー（東京都新宿区）

CLTで作成したサンプルやトラス模型、木塀等の展示を通じ、来場者に対しJAS構造材及び愛媛県産材の品質や性能の確かさをPRしました。

1　体験型講習セミナー

建築基準法の改正もあり、今後、木造化の志向はさらに高まると考えられるため、昨年度のセミナーのアンケートでも要望の多かった「木造建築物における耐候性」をテーマとして、全国的に活躍している専門家からの解説、及び実務的な演習や現地研修などの体験型講習を開催しました。

第1回

日　時	令和4年8月31日（水）13:00～16:30
内　容	木材の耐候性と塗装等による 表面保護についての講義
場　所	愛媛県武道館
講　師	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所 研究コーディネーター　片岡　厚 氏 木構造振興株式会社 客員研究員　原田 浩司 氏
内　容	CLTの経年劣化の状況を解説
場　所	（株）カネシロ事務所
講　師	原田浩司氏／片岡　厚氏
質疑応答	大森商機（株）事務所
受講者	24名

愛媛県武道館大会議室での講義

愛媛県武道館の内外で
木部の経年劣化の状況を解説

㈱カネシロ事務所でCLTの
経年劣化の状況を解説

大森商機㈱事務所で質疑応答

第2回

日　時	令和4年10月13日（木）13:00～16:00
場　所	愛媛県林業会館3階大ホール
内　容	木造建築物の結露のメカニズム及び 具体的な対策方法等について
講　師	足利大学工学部創生工学科建築・土木分野 教授　齋藤 宏昭 氏 木構造振興株式会社 客員研究員　原田 浩司 氏
受講者	19名

講義の状況

演習の状況

第3回

日　時	令和5年2月16日（木）13:00～16:30
場　所	㈱サイプレス・スナダヤ　東予インダストリアルパーク工場
内　容	木造ビルでも可能な防水工法の紹介及び CLT折版構造の屋根について
講　師	田島ルーフィング（株） 市場開発部　主幹　小川 和人 氏 木構造振興株式会社 客員研究員　原田 浩司 氏
受講者	20名

講義の状況

現地研修の状況

2　CLT等木造建築物設計技術支援活動

CLT等、木材を使用する建築物の設計を行う建築士の方からの、基本構想の策定などにおける様々な課題についてのご相談に対し、相談内容に応じ、専門家を派遣し技術支援を行いました。

3　普及・PR活動

（1）JR松山駅待合室のデザイン検討

CLT及び愛媛ブランド材「媛すぎ・媛ひのき」のより一層の利用拡大を目的とし、再開発が進められている新たなJR松山駅で木製家具等を実物展示し県産材を普及・PRするため、そのデザイン・設計を委託により実施しました。
デザインのコンセプトは、【つなぐ（繋ぐ）】。
人と人、車両、記憶、想い、文化、空間をそれぞれつなぐことが連想されるデザイン2点を最終デザインに決定しました。

（2）CLTの普及PR

CLTの普及PRのため次の取組を実行し、成果品を愛媛県CLT普及協議会のホームページで公開しました。（愛媛県CLT普及協議会（ehimeclt.com））

1. 令和4年度公共施設等木材利用推進研修会動画等の制作
2. CLT建築物の普及PR用動画等の制作
3. ボックス建築物設計検討会の成果品パンフレットの印刷　2,300部
4. CLT建築物の概要パンフレット（南予森林組合事務所棟）の印刷　2,400部

動画（抜粋）

動画視聴
コーナー

パンフレット

資料DL
コーナー

01 第13次林材業労働災害防止計画（H30～R4）

- **死亡災害**　林業、木材製造業の死亡災害はゼロを目標 ➡ **目標値達成**
- **死傷災害**　林業、木材製造業ともに、死傷災害5%以上減少を目標

	平成29年		令和4年	目標
林業は減少傾向に有り、目標値を達成	35件	➡	19件	< 33件
木材製造業では増、減を繰り返し、目標値をやや上回る。	30件	➡	29件	> 28.5件

県内における労働災害の発生状況（過去10年間）　　（　）は死亡者数

	平成				基準年		令和			最終年	
	25年	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	合計
林業	51	48	29	36(2)	35(1)	30	40	31	24(1)	19	343(4)
木材製造業	36(1)	31	31	28(1)	30	23(1)	34(1)	31	24	29	297(4)

※令和5年度から、新たな労働災害防止推進5カ年計画（第14次）がスタートします。

引き続き、次の労働災害防止対策に取り組みましょう。

02 労働安全関係の受賞

令和4年度は、長年、当支部主催の林業、木材製造業の講習講師や安全指導員を務められた3名の方々がそれぞれ受賞されました。

緑十字賞	産業安全功績賞	第58回全国大会 功績賞
主　催 中央労働災害防止協会	主　催 愛媛労働災害防止団体協議会	主　催 林材業労災防止協会
西口 邦彦 八西森林組合　専務取締役	**大森 信一** はい作業技能講習講師	**日野 敏明** 四国建販㈱　シニアマネージャー

緑の雇用安全指導（西口指導員）

はい作業技能講習（大森講師）

木材伐出機械特別教育（日野講師）

03 令和5年度の主な行事

第59回全国林材業労働災害防止大会

中国・四国ブロックでの開催です。
積極的な参加をお願いします。

開催日	令和5年10月12日（木）
開催場所	広島県広島市

集団指導会

林業・木材製造業向けのリスクアセスメントの集団指導会を開催します。
受講時間を短くした、出前の指導会も行いますので、積極的な参加をお願いします。

04 令和5年度 技能講習・特別教育等実施計画

	講習科目	実施月日	実施場所
技能講習	はい作業主任者 （法別表18-16）	5月11日（木）～12日（金）	愛媛県森林組合連合会　中野事業所
		7月8日（土）～9日（日）	新居浜市ものづくり産業振興センター
		8月24日（木）～25日（金）	愛媛県森林組合連合会　中野事業所
		10月23日（月）～24日（火）	新居浜市ものづくり産業振興センター
		10月30日（月）～ 31日（火）	愛媛県森林組合連合会　中野事業所
		1月22日（月）～23日（火）	
	木材加工用機械作業主任者 （法別表18-1）	10月26日（木）～27日（金）	同　上
特別教育	小型車両系建設機械運転業務 （整地、運搬、積込、掘削用　則36-9）	6月 6日（火）	同　上
	伐木等の業務 （則36-8）	4月11日（火）～13日（木）	同　上
		6月12日（月）～14日（水）	
		8月 8日（火）～10日（木）	
		10月17日（火）～19日（木）	
		1月16日（火）～18日（木）	
	車両系木材伐出機械等の運転業務 ● 走行集材機械 ● 伐木等機械 ● 簡易架線集材装置等	7月11日（火）～12日（水）	同　上
	機械集材装置の運転の業務 （則36-7）	9月 1日（金）	同　上
安全衛生教育	刈払い機取扱作業者 （基発66）	5月 9日（火）	松山流域森林組合
		6月 7日（水）	
		7月14日（金）	
		10月 3日（火）	
	チェーンソーを用いて行う伐木の業務従事者（基発76、148）	随時開催	
	荷役運搬機械等によるはい作業従事者（基発76、148）	8月 7日（月）	愛媛県森林組合連合会　中野事業所

申込書等詳細は、（一社）愛媛県木材協会のホームページに掲載しております。

INFORMATION

柱材提供事業など愛媛県の各種支援制度 について

01 地域材利用木造住宅利子補給制度

対象となる方　自らの居住を目的とする一戸建て住宅を、県内で新築又は購入される方。

対象となる住宅
- 地域材を住宅の主要部分に50%以上利用
- 住宅部分の床面積が75㎡以上
- 県内に事務所のある施工業者により建設
- 在来工法又は枠組壁工法により建設

対象となる融資　指定金融機関の融資
（（株）伊予銀行、（株）愛媛銀行、愛媛県信用農業協同組合連合会、愛媛信用金庫、宇和島信用金庫、東予信用金庫、川之江信用金庫、愛媛県信用漁業協同組合連合会、四国労働金庫愛媛支店）

利子補給金の内容について　利子補給金には、全ての対象住宅に補給される「基本融資分」と、県の定める基準を満たす住宅のみに補給される「えひめ優良木造住宅加算分」の2つの区分があります。
両区分とも、補給を受けることの出来る期間は最長で5年間で、半期ごとに交付額を決定し、金融機関を経由して、対象者に交付されます。
また、三世代同居であれば、基本融資分においてそれぞれの適用利率を0.2%加算します。

地域材利用率	利子補給額				
	基本融資分（上限額：800万円）				愛媛優良木住宅加算分（上限額：500万円）
50%以上～70%未満	適用利率	年1.0%以内	三世代同居による適用利率(+0.2%)	年1.2%以内	年1.5%以内
70%以上～90%未満		年1.2%以内		年1.4%以内	
90%以上～		年1.4%以内		年1.6%以内	

注）いずれの場合も、「借入金利の利率 ＜ 適用利率」の場合、借入金利の利率が適用金利となります。

申込みの方法
- 指定金融機関への融資申込みと同時に、各指定金融機関の窓口でお申込ください。
- 年間の募集戸数（350戸）に到達した場合は、申込みの受付が締め切りとなることがあります。
- 前期（4月～）、中期（8月～）、後期（12月～）に分け、受付を行う予定ですが、詳細については、各指定金融機関にお問い合わせください。

※申請に当たっては「納材証明書」の添付が必要となりますので、速やかに証明されるようお願いします。

問い合わせ先

愛媛県 土木部 道路都市局 建築住宅課 宅地建物指導係
松山市一番町四丁目4-2　TEL 089-912-2758

一般社団法人 愛媛県木材協会
松山市三番町四丁目4-1 林業会館3階　TEL 089-948-8973

02 えひめ材の家づくり促進支援事業

- 「県産柱材プレゼント事業」として、1棟当たり147,000円が補助されます。
- CLTを利用した場合は、補助単価をCLT使用量1㎥当たり60千円とし、使用量に応じて1棟当たり50千円（下限）～150千円（上限）が加算されます。
- 森林認証材を利用した場合は1棟当たり179,000円が補助されます。（柱材に森林認証材を概ね80%以上使用する住宅。）
- 本年度の申請時期等につきましては次のとおり予定しております。

	募集件数	受付期間	上棟期限
第Ⅰ期	130棟	R5. 4. 1～R5. 7. 8	R5. 7.31
第Ⅱ期	130棟	R5. 8. 1～R5.11.11	R5.11.30
第Ⅲ期	40棟	R5.12. 1～R6. 2.24	R6. 3.15

※ 柱材の条件はJAS材、又は（一社）愛媛県木材協会が旧JAS法に準じて格付けしたもの。
JAS製品を供給できるJAS認証工場は、当冊子のP9（愛媛県木材協会のホームページ）に掲載しています。JAS製品の証明には同ホームページの「各種資料」のうち「JAS格付証明書」の様式を利用して下さい。JAS認証工場から供給されたJAS材以外の製品を使用する場合は、同ホームページの「JAS同等材格付証明書」を当協会の検査を受けてから提出して下さい。

03 住宅等リフォーム木材利用促進事業

事業内容　県産材を使用して、住宅等の内装、増築、改築工事、等を行う場合

補助金額　住宅1件当たり100,000円（下限）～140,000円（上限）

ポイント
① 県内に本店を置く建築業者が施工する住宅等のリフォーム工事であること
② 国が実施する次世代住宅ポイント制度の内装木質化に係る補助等と重複しないこと

募集件数	85件	受付期間	R5.4.1～	事業完了	R6.3.15

04 外構施設木材利用促進事業

事業内容　県産材を使用して、住宅等の木製外構施設設置工事を行う場合

補助金額　住宅1件当たり100,000円（下限）～140,000円（上限）

ポイント
① 県内に本店を置く建築業者が施工する設置工事であること
② 国又は県内自治体が実施するその他助成事業と補助対象者が重複しないこと

募集件数	20件	受付期間	R5.4.1～	事業完了	R6.3.15

申込先・問い合わせ先

えひめ材の家づくり促進事業 / 住宅等リフォーム木材利用促進事業 / 外構施設木材利用促進事業

愛媛県林材業振興会議　松山市三番町四丁目4-1 林業会館1階　TEL 089-941-0165

JAS同等材格付検査

一般社団法人 愛媛県木材協会　松山市三番町四丁目4-1 林業会館3階　TEL 089-948-8973

令和5年4月1現在

愛媛県内のJAS認証工場の一覧

各工場の認証品目と格付け可能寸法など

認証番号	会社名	認証工場	認証工場の住所	認証区分と認証品目	認証日
JLIRA－B-57-02	㈱黒川木材工業	本社工場	大洲市長浜町拓海3-8	・構造用製材	H21.2.27
JLIRA－B-57-04	愛媛県森林組合連合会	木材流通センター	松山市中野町甲146-1	・人工乾燥処理構造用製材　・スギ正角SD15	H21.2.27
JLIRA－B-57-05	久万広域森林組合	父野川事業所	上浮穴郡久万高原町父野川乙586-3	・人工乾燥処理構造用製材　・スギ正角(板)SD15	H21.2.27
JLIRA－B-57-07 JLIRA－B-57-17	㈱瓜守材木店	本社工場	新居浜市阿島1丁目5-43	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材　・ヒノキ正角SD15	H21.9.25
JLIRA－B-57-08	菊地木材㈱	製材工場	西予市宇和町河内94	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材　・スギ正角SD20　・ヒノキ正角SD20 ・機械等級区分構造用製材　・スギ正角SD20　・ヒノキ正角SD20	H21.9.25 H25.12.26
JLIRA－B-57-09	久万広域森林組合	久万事業所	上浮穴郡久万高原町菅生2番耕地1526-3	・人工乾燥処理構造用製材　・スギ正角(板)SD15 ・機械等級区分構造用製材　・スギ正角SD20　・スギ平角SD20	H23.3.31
JLIRA－B-57-10 JLIRA－B-57-16	八幡浜官材協同組合	製材工場	大洲市成能字大地原甲510-5	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材　・ヒノキ正角SD15　・ヒノキ平角SD15 ・機械等級区分構造用製材　・ヒノキ正角SD15	H23.3.31 H24.12.25 H28.7.1
JLIRA－B-57-12	宇和国産材加工協同組合	野田工場	西予市宇和町野田400-4	・人工乾燥処理構造用製材　・スギ正角SD15　・ヒノキ正角SD15 ・機械等級区分構造用製材　・スギ正角SD15　・ヒノキ正角SD15	H23.10.11
JLIRA－B-57-13	㈲成瀬製材所	本社工場	松山市高岡町451-1	・構造用製材	H23.12.27
JLIRA－A-069	鶴居産業㈱	乾燥工場	松山市西垣生町1783-6	・人工乾燥処理構造用製材　・ベイマツ平角SD20 ・機械等級区分構造用製材　・ベイマツ平角SD20	H24.3.30
JLIRA－B-57-14	鶴居産業㈱	防腐工場	松山市西垣生町1900-5	・保存処理構造用製材　・ベイツガ正角K3ACQ	H24.6.29
JLIRA－B-57-15	㈲マルヨシ	本社工場	八幡浜市若山2-15	・構造用製材	H24.12.25
JLIRA－B-57-24	㈱向井工業	本社工場	大洲市長浜町拓海3-9	・人工乾燥枠組壁工法構造用製材　・スギD19(2×4、4×4)　・ヒノキD19(2×4、4×4)	H30.10.15
JLIRA－B-57-20 JLIRA－B-57-23 JLIRA－B-57-27	㈱サイプレス・スナダヤ	東予インダストリアルパーク工場	西条市北条962-55	・構造用製材 ・人工乾燥処理構造用製材　・ヒノキ正角SD20 ・人工乾燥枠組壁工法構造用製材(2×4)　・スギD19・トドマツD15・ヒノキD15 ・機械等級区分構造用製材　・ヒノキ正角SD15	H29.6.30 H30.10.15 R4.3.30 R4.10.18 R4.10.19
JLIRA－B-57-21	㈱シモコウ	製材工場	西予市宇和町大江向イ77	・構造用製材	H29.6.30
JLIRA－B-57-22	日野商事㈱	本社工場	松山市恵原町973番地1	・天然乾燥処理構造用製材　・スギ正角　・ヒノキ正角　・スギ平角	H29.7.18
JLIRA－B-57-25	愛媛ドライウッド㈱	本社工場	松山市西垣生町1740-6	・機械等級区分構造用製材　スギ正角SD15・ヒノキ正角SD15・スギ平角SD15	R2.12.21
JLIRA－B-57-26	㈱日野相互製材所	本社工場	伊予市下吾川1626-1	・構造用製材	R3.3.25

認証区分	含水率の基準	認証区分によるJAS格付け可能寸法等	
構造用製材	含水率表示なし	樹種、断面寸法、長級において制約なし	
人工乾燥処理構造用製材	SD15、SD20	樹　種	認証樹種
		正　角	木口の短辺が150mm以下で、平角でないもの
		平　角	木口の短辺が75mm以上、かつ、木口の短辺と長辺が異なるもの
機械等級区分構造用製材	SD15、SD20	大断面	木口の短辺が151mm以上のもの(本県は認証無し)
		長　級	制約なし
人工乾燥枠組壁工法構造用製材	D15、D19	樹　種	認証樹種
		寸法形式	2×4(104,106,203,204,205,206,208,210,304,306)　4×4(404,406,408)
天然乾燥処理構造用製材	(30%以下)	樹　種	認証樹種
		板　材	木口の短辺が75mm未満のもの(本県は認証なし)
		正　角	木口の短辺が75mm以上、150mm以下で、かつ木口の短辺と長辺が同一のもの
		平　角	木口の短辺が75mm以上、150mm以下で、かつ木口の短辺と長辺が同一でないもの
		大断面	木口の短辺が、151mm以上のもの(本県は認証無し)
		長　級	制約なし

県庁・林業研究センター及び当協会職員の紹介

令和5年4月1日付け県庁・林業研究センター及び当協会職員について紹介します。
カッコ内は担当業務及び研究担当分野です。

愛　媛　県　　089(941)2111(代表)

農林水産部長	末永　洋一	(内 2025)
森林局長	西田　伸生	(内 2049)

林業政策課長	薬師寺　雅明	(内 4130)
主幹(事務)	菊池　一弘	(内 4131)
主幹(技術)	村上　克和	(内 4132)
検査班長	矢野　主敏	(内 4129)

森林整備課長	俊成　秀樹	(内 4162)
主幹(事務)	瀬村　正志	(内 4163)
主幹(技術)	吉原　千裕	(内 4164)
主幹(技術)	信高　浩二	(内 4165)

木材流通戦略係　　089(912)2589

係長	上村　宗三	(内 4144)	JAS規格の普及、認証材制度、国補事業等
担当係長	西田　剛士	(内 4143)	県産CLT普及促進事業、公共施設木材利用推進事業、愛媛県産材製品市場開拓促進事業等
主任	増田洋一郎	(内 4146)	県産材輸出支援事業、木質バイオマス利用促進事業等
技師	紅谷　成昭	(内 4151)	えひめ材住宅普及啓発事業、木材総合情報収集事業、木材統計等

林業研究センター　　0892(21)2266

センター長	鈴木　教幸	
研究指導室長	西原　寿明	
主任研究員	金子　翼	乾燥・居住性
研究員	木原　辰之	材料強度・木構造
研究員	椎森　このは	森林保護・居住性
主任技師	藤田　誠	接合・乾燥
担当係長※	玉置　教司	材料強度・木構造、※連携推進室

愛媛県木材協会　　089(948)8973

専務理事	三好　誠治	JAS認定工場の検査・指導、国補事業、JAS同等材の検査等
検査課長	加藤　光司	JAS同等材の格付け業務、地域材利用住宅事業の確認・検査等
事業課長	余吾　初徳	国の木材需要拡大等に係る事業、県CLT普及協議会関係等
労働安全課長	鋤先　孝一	林災防、安全衛生教育研修事業、緑の雇用、巡回特殊健康診断等
会計主任	草園加奈枝	合法木材事業者認定、林災防の研修に関すること等

JAS構造材を使用した建築物

S社製材工場
（CLT及び媛トラス使用）（松山市）

O社CLTジオデジックドーム（松山市）

愛媛県木材協会だより 第8号

発　行｜令和5年5月（年1回発行）

一般社団法人　愛媛県木材協会
愛媛県木材製材協同組合
林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部

〒790-0003松山市三番町四丁目4-1 林業会館3F
TEL.089-948-8973　FAX 089-948-8974
https://ehimewoodpage.com

この冊子は、令和5年度JAS構造材実証支援事業（林野庁令和4年度補正予算）を活用して作成しました。